

## 2020（令和2）年度事業計画

一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟

### 基本方針

2020年度は、いよいよ「人間の持つ可能性の祭典」東京パラリンピック本番を迎える。

1964年の東京パラリンピック大会が日本社会にもたらしたものは、福祉施策の一環として、障がいのある人々がスポーツを通じて施設から出て地域でともに暮らし、リハビリや健康のためのスポーツを楽しむことであった。一方、日本における競技スポーツは、五輪や国民体育大会を頂点として成り立ってきており、障がいがあっても「人間の持つ可能性」に挑戦をしていく障がい者のハイパフォーマンス分野は社会システムとして構築されてこなかった。

2020年の東京大会は、国民体育大会や多くの地域の県民大会・市民大会に障がい者が参加できていない現実を直視するとともに、選手たちがハイパフォーマンスを見せて活躍することが、多くの人々の心のバリアを取り除き、競技スポーツにも共生社会（排除されない社会）を作ることになると取り組みが進められている。当連盟もスイミングクラブ大会への参加や県民大会などに参加の機会をつくり、重大な使命として取り組んできた。

本年度は、この取り組みの集大成でもあり、新たな歴史の始まりとして一人でも多くのパラリンピアンやメダリストを生み出し、東京大会を成功裏に導くため、総力あげて最大の努力を実施していく。

基本的には、定款の目的に定めるパラリンピック活動を始めとする事業とともに、2018年に策定したビジョンと行動計画に基づいて事業を進めるが、検証の結果やポスト2020についての準備を盛り込みながら進めていく。

多くの競技会参加会員が楽しみにしている第37回日本パラ水泳選手権大会は、東京大会が2011年の東日本大震災からの「復興五輪・パラリンピック」として位置付けられていることをから、支援をいただいたお礼の意味を兼ねて宮城県で開催する。さらに、第38回日本パラ水泳選手権大会の準備に関し場所や時期も含め検討し、進める。2021年世界選手権への代表選考春季記録会も2日間開催で実施する。

5月に開催を予定するジャパンパラ水泳競技大会では、2019年度に引き続き海外選手の参加を得るとともに、東京2020日本代表選手のお披露目を行う。また、地域連盟の主催大会を支援する。

東京大会の成功には、メダリストの創出のみではなく、訓練された競技役員が必要であり、これら大会に向けて、競技役員のレベルアップを図るとともに、指導者制度の充実をさらに進める。

一方、これらの実行にあたっては連盟の財務基盤やガバナンスコードの遵守を踏まえた組織の再構築が不可欠であり、日本財団パラリンピックサポートセンターの支援なども得ながら体制の変更や自主財源の獲得に全力をあげ、2021年以降も持続可能な組織として、課題解決に精力的に取り組む。

## <参考——2019年度までの当連盟の経過>

2016年度リオパラリンピック競技大会において、木村敬一選手を始めとする選手の活躍により銀メダル2個、銅メダル3個、合計5個のメダルを獲得した。しかしながら金メダルは獲得することができず、強豪国との差を改めて実感した。

大会後の10月3日には、スポーツ庁から「競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）——2020年以降を見通した強力で持続可能な支援体制の構築——」が示され、東京2020オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会へ向けて2017年度から2018年度は「活躍基盤確立期」、2019年度から2020年度は「ラストスパート期」と位置付けられた。

これらを踏まえて、2017年度・2018年度と取り組みを進め、選手の発掘・育成・強化の仕組みを、より明確にすることを目標にパスウェイ（トップ選手に至る道筋）の構築、選手の発掘から育成に取り組む事業やJ-STAR事業に取り組んだ。あわせて公認競技役員制度や指導者研修制度の再構築を行った。また、国立スポーツ科学センター・味の素ナショナルトレーニングセンター（以下「JISS・NTC」）及び競技別強化拠点である立教大学を強化拠点クラスターとして、「まほろば健康パークスイムピア奈良」及び神戸を育成・発掘拠点クラスターとして機能の明確化を図り、物的・人的整備を図った。

2017年度に行われたメキシコ世界選手権大会は、現地における大地震のため選手派遣を見送る決断を余儀なくされたが、2017年度ドバイで開催されたアジアユースパラ大会では、水泳陣の活躍で、金メダルランキングで日本は1位となるなど、着実な成果を上げた。

2018年度では、パンパシフィック大会でオーストラリア、アメリカについて3位となり成果を上げるとともにアジアパラゲームズの水泳部門では、金18、銀23、銅22、合計63のメダルを獲得、日本金メダル獲得数の40%を占める活躍をした。大会運営においては、2017年に引き続きジャパンパラ水泳競技大会に海外の選手を40名招へいたほか、競技役員の養成にも力を入れ、国際レベル2の研修を行った。また、第35回日本パラ水泳選手権大会（以下「選手権大会」）と名称を変更して三重県において開催した。

これらの取り組みを円滑に進めるため、日本財団パラリンピックサポートセンター内の当連盟東京オフィスを拠点に協賛企業の獲得、ガバナンスの一層の構築に取り組んだほか、JISS・NTCの拠点活用のため板橋事務所での活動を活発化させ、総務体制を強化した。さらには、連盟のビジョンに基づく行動計画を着実に取り組んだ。さらには、2017年度のメキシコ遠征の教訓から危機管理基本規程やマニュアルの策定も行った。

2019年度では、ロンドン2019パラ水泳世界選手権が開催され、金メダル1、銀メダル7、銅メダル3の計11のメダルを獲得した。東京出場枠も3つ獲得することが出来、一定の成果を上げた。7月には、待望のナショナルトレーニングセンターイーストが開館、パラ競技のハイパフォーマンスセンターとして活動を開始、プールにあるテクニカルルームにも拠点を置いた。また、2020年以降の選手育成として「次世代ターゲットスポーツ育成支援事業」に応募し委託を受け、J-STAR事業も3期生事業を開始したほか、選手のパスウェイを再検討すべく日本版FTEM事業も検討を始めた。一方、指導者パスウェイも明確化を図り指導者の養成システムを構築した。また、WPS公認競技役員の研修も進め、組織委員会との協力の下、東京大会運営の向けての準備を行った。

## 個別事業計画

### 1. 競技会開催及び支援事業

- ・地域連盟主催の地域大会を支援する。
- ・第37回日本パラ水泳選手権大会を宮城県において開催し、パラリンピックの支援お礼と成果の報告を行う。また、連盟キャラクターやフリーWi-Fiによる広報展開など持続して支援いただける環境づくりを行う
- ・第38回日本パラ水泳選手権大会を時期、場所を含め検討、準備を進める。
- ・横浜国際プールにおいて5月に開催されるジャパンパラ水泳競技大会を、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会と共催するとともに、東京2020を見据えて日本代表選手のお披露目の場とするとともに、大会運営体制構築を進める。また海外選手の招へいについて前年度に引き続き実施する。
- ・パラ水泳春季記録会を2021パラ水泳世界選手権日本代表選考戦として2日間の開催とし、世界パラ水泳連盟（WPS）公認大会として実施する。
- ・会員にジュニア層も増えてきたことから、ジュニアの参加できる大会を模索する。
- ・知的障がい者水泳大会・ろう者水泳大会との連携を図るほか、障がい者水泳協会・日本水泳連盟との連携の下、「水泳の日」事業に参画する。
- ・引き続き大会の記録などを整理し、日本記録の公認やWebで記録が検索できる仕組みを運用する。

### 2. 競技力向上事業

- ・発掘からトップアスリートまでのパスウェイ構築を進め、身体トレーニングの一貫性を図るとともに、広く裾野を広げる。特に日本版FTEMの構築をJSCとともに検討、進める。
- ・強化クラスター（NTC-E）、育成発掘クラスター（奈良・神戸）において、医学科学支援などを充実するとともに、強化指定選手等の日常練習環境の改善を支援する。
- ・持続ある競技力向上のため、科学支援やコーチング支援など大学連携やスイミング組織との連携を模索する。
- ・「選択と集中」のもと、強化・育成指定選手などの合宿や人間力を養う教育研修を実施する。
- ・日本代表選手等の海外大会派遣を行う（2021WPS世界選手権、WPSワールドシリーズなど）。
- ・次世代ターゲットスポーツ育成事業の展開により2024年・2028年とメダル獲得を目指せる選手を育てる。

- ・ J－S T A R 事業を進め、引き続き地域における関係機関との連携を進め、発掘育成キャンプを実施する。
- ・ W P S との情報連絡など、国際連絡調整事務を推進する。
- ・ 公益財団法人日本水泳連盟との関係強化をはじめ、障がい者の水泳競技の普及などのため障がい者他団体と設立した「日本障がい者水泳協会」を支援する。
- ・ その他競技力向上に関する事務を行う。

### 3. 研修会及び競技普及事業

- ・ 地域連盟主催の普及活動を支援し、会員増加への一助とする。
- ・ 指導者制度の充実を進め、選手とのマッチングシステムや指導教育組織の在り方を模索する。
- ・ 東京2020大会運営に協力をし、競技役員など人材の質的・量的確保を行うため、国際役員等を招へい、実践訓練を実施する。
- ・ 国際審判員やクラス分け委員を養成するため、国内の制度構築や研修プログラムを充実するほか、国際パラリンピック委員会などの研修に派遣する。
- ・ 2018改定の競技規則、クラス分けに対応できるよう役員の研鑽を図る。
- ・ 会員のドーピング防止やコンプライアンス規程遵守など競技上のルールを含め社会的に要請されている課題の研修などを機会あるごとに実施する。

### 4. 総務関係事業

- ・ 会員等登録管理事業を実施し、正確、効率的な運用を図る。
- ・ 地域連盟の組織基盤充実のため活用できる資源などの調査を行う。
- ・ 連盟ビジョンと行動計画の点検と評価を行うとともに東京2020以降への修正を行う。
- ・ 組織ガバナンスの一層の充実を図るとともに、連盟の歴史などを2019年度に引き続きまとめる。
- ・ 2021年以降の組織や事務体制の在り方を検討し、事務管理の見直しや統合を図り、連盟運営体制の再構築を図る。
- ・ 連盟のブランディングを進めるほか、持続する競技団体に向けてホームページなど広報事業を充実する。
- ・ 日本財団パラリンピックサポートセンター事業の活用や2020年以降をにらんで、協賛企業などの継続、企業CSRなど新規開拓を推進し、持続ある体制基盤の確立を図る。